

# 第6回秋葉山カップ水球選手権大会(AKB water polo CUP)

## 宿泊・弁当申込要項

### 1. 宿泊(10/18)のご案内について ※最少催行人員1名 添乗員は同行いたしません

このご旅行(宿泊)の取扱いは、名鉄観光サービス株式会社和歌山支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

日程	行程
10月18日	各地・・・<各自>・・・各宿泊施設
10月19日	各地又は前泊地・・・<各自>・・・各地

(1)旅行設定期間 令和7年10月18日(土)～10月19日(日)

(2)宿泊施設 旅行代金(お一人様1泊あたり・消費税込・朝食付)

・ホテルシティイン WAKAYAMA 和歌山駅前 洋室2名1室 9,000円

・ビジネスイン南海 洋室2名1室 @8,000円

### 2. 宿泊取消料規定について

変更及び取消のご連絡が当社営業時間外の場合、翌営業日受付の扱いとさせていただきます

取消日	7日前まで	6～2日前	前日	当日	開始後及び無連絡
取消料	無料	30%	40%	50%	100%

### 3. 弁当のご案内について ※お弁当の取扱いに関しましては手配旅行となります

・手配期間:令和7年10月19日(日)の1日間

・手配料金:1食 1,000円税込(お茶付) ※ご予約以外の当日販売は行いませんのでご了承ください

・弁当代金のお支払いについては、事前の振込精算となります

・お弁当は、競技会場内【弁当引換所】にて、**11:00～13:00にてお受け取り**ください

食品衛生上、お引き渡し後はすぐにお召し上がりください(お持ち帰り厳禁)

・食べ終わりました**空き箱は14:00までに**指定の場所までご返却ください

<会場内のゴミ箱には捨てないようご協力お願いします>

### 4. 弁当取消料規定について

変更及び取消のご連絡が当社営業時間外の場合、翌営業日受付の扱いとさせていただきます

取消日	前々日 16:00 まで	前々日 16:01 以降	開始後及び無連絡
取消料	無料	100%	100%

## 5. お申込みについて

### (1) 申込方法・締切日について

別紙、申込書に必要事項を記入して、FAXまたはメールでお申し込みください  
(お電話でのお申込み、変更、取消は受け付けておりませんのでご了承ください)

**申込締切日は、令和7年9月30日(火)17:00【必着】**となります

お申し込み後の変更・取消についてはFAXまたはメールにてお願いいたします

### (2) 宿泊決定通知・精算について

申込担当者様に回答書面(宿泊・弁当確認書、請求書等)をFAXまたはメールにてご案内いたします  
ご回答は10月6日(月)にご案内予定です

回答書面到着後、指定口座へお振込にてご精算をお願いいたします

**振込期日は、令和7年10月14日(火)となります**

(振込手数料はお客様ご負担となりますのでご了承ください)

<振込口座>

三菱UFJ銀行 新東京支店 普通口座 3318771 メイテツカンコウサービス(カ)

## 6. お問合せ・申込先について

旅行企画・実施 名鉄観光サービス(株)和歌山支店 名鉄観光ホームページ <http://www.mwt.co.jp>

観光庁長官登録旅行業第55号・日本旅行業協会正会員・旅行業公正取引協議会会員

〒640-8355 和歌山市北ノ新地1-25 AIG 和歌山ビル5階

TEL 073-423-4975 FAX 073-423-4980

営業時間 平日10:00~17:00(土日祝祭日は休業)

総合旅行業務取扱管理者 下ノ原 裕樹

旅行業務取扱管理者は、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です

この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、遠慮なく上記の取扱管理者に  
お尋ねください

担当 井上 啓司 メール:[keiji.inoue@mwt.co.jp](mailto:keiji.inoue@mwt.co.jp)

承認コード:関西国



## 7. 個人情報の取り扱いについて

名鉄観光サービスご旅行株式会社は、お申し込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や宿泊・運送機関等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに利用させていただくほか、必要な範囲内で当該機関等及び手配代行者に提供いたします。また、大会主催者事務局にも提供いたします。それ以外の目的でご提供いただく個人情報は利用いたしません。

当社の詳しい旅行条件書、個人情報の取扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。(http://www.mwt.co.jp)→(TOP ページ最下部)各種約款・条件書

なお、旅行条件は令和7年4月1日を基準としています。

また、旅行代金は令和7年8月1日現在有効な運賃・規則を基準としております。